

各務原市スポーツ推進計画(第1期)の振り返り

■平成28年からの社会状況の変化

- 少子化・高齢化の進行 ○スポーツを通じた地域共生社会
- SDGs(持続可能な開発目標)の取り組み
- デジタル化の推進 ○新型コロナウイルス感染症の影響

■目標数値の進捗

目標数値	初期値	目標値(R6)	実績値
スポーツ実施率の上昇	40.5%(H27)	50%	41.4%(R6)
各種スポーツスクールに参加する小学生の割合	68.0%(H26)	78%	78.1%(R5)
スポーツ指導者育成研修の参加者のべ人数(平成25年から積上げ)	686人(H27)	2,900人	1,981人(R5)
軽スポーツ交流会 定員充足率の増加	92.5%(H26)	95%	99.7%(R5)
公共スポーツ施設の満足度「とても満足」「概ね満足」と答えた人の割合	84.5%(H27)	85%以上	52.5%(R6)
公共スポーツ施設利用者数	718,325人(H26)	73万人	752,635人(R5)
全国大会への参加件数	136件(H26)	145件	124件(R5)
国際大会への参加件数	13件(H26)	25件	11件(R5)

■スポーツ団体等の意見

- 障がい者スポーツを市民が知る機会が必要。パラリンピック級のものではないスポーツへの認知が必要。
- ボランティア、担い手、指導者の不足が顕在化している。
- 誰もが障壁なく楽しめる軽スポーツにおいても、参加者が伸び悩んでいる。
- 子どものスポーツ離れ、生活スタイルの変化、保護者・若者の時間の使い方が変化し、スポーツに時間を投じられるか、現状の余暇の時間をスポーツの価値が超えられるかが課題である。

■現状と課題(スポーツ推進計画(第1期)から顕在化している課題)

- ① スポーツ実施率は(第1期計画策定時から)増加傾向も、**国の増加傾向に比べて伸びが緩やか**。
- ② 各務原市がスポーツと健康づくりを推進している事について、**市民のイメージが希薄**。
- ③ 子ども(小中学生)は、「ほかにしたいことがあるから」が増加し、「運動やスポーツに興味がないから」の回答も多く、**スポーツへの関心・関わりが低下が顕著**。**ホッケーについては、日本代表の選手、コーチからの指導が要望**されている。
- ④ **高齢者のスポーツ参加者はコロナ前の水準に戻っておらず**、昨今の夏季の猛暑も屋内外のスポーツ活動の支障となっている。
- ⑤ **スポーツをしない人が4割**を占め、さらに障がいを持っている人はその割合が増えることから、誰もがスポーツに触れられる仕掛けが必要
- ⑥ 各務原市で行われるスポーツに関する様々な情報の認知が不十分であり、**若年層も含めた認知度の向上が必要**。
- ⑦ **スポーツの指導者、スポーツボランティアが不足**しており、新たな担い手も十分に確保ができていない。
- ⑧ **スポーツ施設は利用者数は減少、満足度が低下**している。特に深刻化する**猛暑対策、設備の不具合への対応、施設予約の利便性の向上**も求められている。
- ⑨ 各務原市は**愛知・名古屋2026アジア競技大会のホッケー競技の開催**は、国際交流、スポーツに関わる機会を増やすきっかけとなるため、その機会を最大限に活用していく必要がある。
- ⑩ 各務原市にゆかりのあるホッケー選手の活躍を契機として、**ホッケーをはじめその他の競技スポーツのレベルの底上げが必要**。

■強み(Strength)

- ・「ホッケー王国かかみがはら」としての環境整備
- ・県内3位の人口
- ・県内有数の航空宇宙産業関連企業の集積
- ・企業スポーツ(アマチュアスポーツ)の展開
- ・スポーツ施設に対する市民満足度
- ・スポーツ環境の充実

■弱み(Weakness)

- ・スポーツ実施率の低迷
- ・障がい者のスポーツの機会の低迷
- ・スポーツへの興味・関心の低迷(スポーツ以外への関心の高まり)
- ・競技スポーツの人口の減少
- ・市民への情報・周知が不十分
- ・スポーツ団体の活動縮小(会員減少)

■機会(Opportunity)

- ・愛知・名古屋2026アジア競技大会におけるホッケー競技の開催地
- ・スポーツ大会等におけるボランティア機会
- ・健康増進への意識の高まり
- ・働き方改革による余暇時間の拡大
- ・Well-being、QOLへの関心の高まり
- ・コンプライアンス・ハラスメントへの社会的意識の高まり
- ・様々な業界でのDXの進展

■脅威(Threat)

- ・スポーツ以外の余暇活動の進展
- ・スポーツ施設の老朽化・更新の必要性
- ・人口減少による活力低下・持続可能性への懸念
- ・部活動の地域移行に基づく指導者不足・保護者負担の増加
- ・部活動縮減による児童・生徒のスポーツに関わる時間の減少
- ・気候変動(猛暑)による夏季の屋外スポーツの実施への支障

スポーツを取り巻く、国・県の動き

■第3期スポーツ基本計画(スポーツ庁)

- ・「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な『**スポーツそのものが有する価値**』(Well-being)
- ・**スポーツを通じた地域活性化**、健康増進による健康長寿社会の実現、**経済発展、国際理解の促進**など『スポーツが社会活性化等に寄与する価値』

■第2期清流の国ぎふスポーツ推進計画(岐阜県)

誰一人取り残されないスポーツ立県・ぎふ子どもから高齢者まであらゆる世代の県民が、それぞれの関心、適性等に応じて、**多様なスタイル**でスポーツを楽しみ、**スポーツの持つ力で生涯にわたり健康と生きがいを得られる**「清流の国ぎふ」の実現

各務原市スポーツ推進計画(第2期)におけるスポーツの定義

○スポーツ基本法(平成23年)：スポーツを通じて「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現を目指す
⇒全ての国民のスポーツ機会の確保、健康長寿社会の実現、スポーツを通じた地域活性化、経済活性化

○「スポーツ」の語源
⇒「運び去る、運搬する」という意味の「deportare(デポルターレ)」というラテン語が由来
⇒「精神的な次元の移動・転換」、「義務からの気分転換、元気の回復」、すなわち仕事や家事といった「日々の生活から離れる」気晴らしや遊び、楽しみ、休養といった要素を指す。

○スポーツ庁
・過大な負荷はかけずとも、うまくなくとも、楽しみながら体を動かすことができるものを「スポーツ」と捉え、一人でも多くの人々がスポーツに親しむ社会、すなわち「スポーツ・イン・ライフ」の実現を目指す。
・「スポーツ・イン・ライフ」の実現は、単に個人がその恩恵に浴するのみならず、国民の健康寿命の延伸に寄与するという社会的な便益をもたらすもの。

○各務原市スポーツ推進計画(第2期)におけるスポーツの定義

・個人や団体が勝敗や記録を競う「スポーツ」だけでなく、**身体を動かすレクリエーション**や、個人が趣味として**気軽に**できる**体力づくり、健康維持・増進のために身体を動かす運動**も含める。散歩(ウォーキング)や体操、サイクリングだけでなく、**運動不足解消や気晴らしのため意識的に通勤手段を徒歩に切り替える**など、**日常生活における身体活動やアウトドア活動**なども「スポーツ」に含む

各務原市は、スポーツに取り組むきっかけを得やすい環境を整え、スポーツ・インテグリティを確立していく。**市民一人一人がこれまでのスポーツの捉え方を変え、それぞれに合った方法でスポーツ・運動・身体を動かすレクリエーション等を通じて、身体と心の健康が保たれ、豊かな生活を送ることができるよう、着実に計画を推進する。**